

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第1回 教育委員会定例会		
開催日時	平成30年1月24日（水） 午前・ <u>午後</u> 2時30分開会 午前・ <u>午後</u> 4時55分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3350会議室		
出席者	<p>（委員出席者氏名）</p> <p>委員長 古橋 矩子 委員 秋山 敏男 委員 小林 源洋 委員 大島 均 教育長 梅井 隆夫</p> <p>（説明の出席者職・氏名）</p> <p>教育部長 宮山 孝夫 次長兼学校教育課長 神野 広幸 教育指導課長 田嶋 貴子 生涯学習課長 酒寄 久 スポーツ振興課長 仁平 博章 まかべ幼稚園長 金井田 伸子 学校給食センター長 池田 繁子 南学校給食センター所長 永田 茂</p> <p>（欠席者氏名）</p>		
議事録署名人の選任	秋山 敏男 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第1回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
神野次長兼学校教育課長	資料の確認 午後2時30分開会を宣する。
神野次長兼学校教育課長	【1. 開 会】 それでは只今から、平成30年第1回教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、古橋委員長よりご挨拶をいただきます。
古橋委員長	【2. 教育委員長あいさつ】 こんにちは、本当に寒い毎日が続いています。先日は予想以上に雪が降ったかなと、思うんですね。朝晩冷えますのでね、子どもたちの登下校、特に危険が伴うと思うんですけども、いつも教育委員会の早め早めの対応で、子どもたちが怪我や事故にあったというようなことは、入っておりませんので、元気に登下校しているんだなあと、ほっとしているところなんです。
古橋委員長	それでは、只今から、平成30年第1回桜川市教育委員会定例会を開催いたします 本日の出席委員さんは5名です。委員全員出席しておりますので、本委員会は成立いたします。 本日の会議に提案されている案件は 議案第1号 桜川市立桃山学園設置に伴う関係規則等の一部改正(案)について 議案第2号 桜川市立学校教職員安全衛生管理規程(案)について 議案第3号 桜川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について 議案第4号 桜川市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則(案)について 議案第5号 桜川市立学校処務規程の一部を改正する訓令(案)について 議案第6号 桜川市学校給食検討委員会設置規程(案)について その他の件で ・桃山学園設置に伴う関係条例等の一部改正(案)について

古橋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・桜川市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（案）について ・桜川市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則（案）について ・平成 29 年度 史跡真壁城跡保存整備工事（中城第 1 工区）について ・第 2 回 桜川市公立教育・保育施設のあり方検討委員会報告 ・次回教育委員会の開催日時について <p>以上のような件で協議していただきます。</p> <p>本日は、非常に多くの案件が、盛り込まれておるようでございますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>【 3. 議事録署名人の選任 】</p> <p>それでは、本日の議事録署名人の選任に入ります。</p> <p>議事録署名人でございますが、秋山敏男委員をお願いいたします。</p> <p>続きまして、梅井教育長から諸般の報告を、お願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>【 4. 教育長報告 】</p> <p>お手元の、1 2 月、1 月のスケジュール表をご覧いただきまして、報告させていただきます。</p> <p>資料により報告。</p>
古橋委員長	<p>只今の、教育長報告の中で。何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。無いようですので、議事に入ります。</p>
古橋委員長	<p>【 5. 議 事 】</p> <p>議案第 1 号 桜川市立桃山学園設置に伴う関係規則等の一部改正（案）について 学校教育課より説明願います。</p>
神野次長兼学校教育課長	<p>この件につきましては、平成 2 8 年 4 月 1 日に施行されました、学校教育法の一部改正に伴いまして、法第 1 条というところに、学校の定義が書いてあります、学校とはということで、今度新たに義務教育学校というのが、加えられましたので、法律の中に義務教育学校という文言が、新たに加わっております。今度、平成 3 0 年の 4 月 1 日に開校します、義務教育学校桃山学園の、設置に伴いまして、こういった条例等の改正に伴いまして、整備の必要が出てきたということです。</p>

	議案第1号 について 学校教育課 資料により説明
古橋委員長	はい。教育長さん。
梅井教育長	良いですか。ちょっと分かりにくいと思いますので、田嶋課長、配列の説明願います。
田嶋教育指導課長	<p>はい。新学習指導要領におきましては、今まで、3・4年生は、外国語をやっていなかったのですが、3・4年生に外国語活動というのが入ります。5・6年生は外国語ということで、いわゆる英語の教科になります。中学校からではなく、5年生から英語の教科学習が行われるのが、新学習指導要領です。</p> <p>その分5・6年生でやっていた外国語活動が、3・4年生におります。</p> <p>ということで、3・4年生はまだ英語とは言いませんが、外国語活動ということで、楽しく、音声を中心にとということで、前倒しになります。会話だけではなく授業、5・6年生は書くとか読むも入ってくるので、こういった文言が付け加えられます。</p>
古橋委員長	次長さんから、規則に関する一部改正についての案件は、細かく分けますと14の項目がありますが、結局は義務教育学校が、開設するにあたって、いろいろ文言の統一を図ったり、それに伴って入れなければならない文言があるので、その部分を入れ込んだり、一部を改正したりしているんですよ。と、いうお話がありました。それから今、補足がありましたけれども、新たに授業の形態が、ちょっと変わってくることについても、一部手直しを、しなきゃならないという、お話があったんですけども、それら規則の一部改正について、ご意見、ご質問いかがでしょうか。
小林委員	<p>ちょっといいですか。義務教育学校自体、桃山学園のことが良くわからない状況で、聞いてしまうのですが。</p> <p>校長、副校長という事が先ほど、教育長からお話があったのですが、この他に、桃山学園には教頭というのは、また別につくるといことなんですか。システムが良くわからなくてすみません。</p>
梅井教育長	基本的には、校長は一人になります。後、教頭を二人でも良いし、一人が副校長で、一人が教頭でも良い、ということになっています。副校長は一人。二人にならないですが、教頭は二人まで

	<p>はおけます。あるいは教頭三人までおけますよ、ということになっています。教頭なのか副校長なのか、何人になるのかは、県の義務教育課との話し合いで、やっていければな、と考えています。</p>
古橋委員長	<p>県内の例だとどうですか。</p>
梅井教育長	<p>教頭さんの方が多と思うんですね。 副校長の制度が出来て、10年位ですので。当初は、最後まで副校長という制度で出来上がりました。今度、新たに、スタートするのは、試験を受けて、校長まで行けるという新たな制度が、始まったばかりですので。</p>
古橋委員長	<p>茨城県でも。</p>
梅井教育長	<p>そう。これまだ実際に実践していないんです。案が出たばかりです。副校長というものが、ほんとに大きくいろいろ、また変えてきているんだな、ということで、その辺は制度が丁度、変わる時期ですので。</p>
古橋委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>分かりました。</p>
秋山委員	<p>そうすると、桃山学園の職員室は一つになっちゃうんですか。小中で。</p>
梅井教育長	<p>一つです。9年生なので小中ではないですのでね。</p>
古橋委員長	<p>では、よろしいですか。 次長さん、説明続けてください。</p>
神野次長兼学校教育課長	<p>議案第1号についての説明は、以上でございます。</p>
小林委員	<p>一つだけ。昨日の茨城新聞に載っていた、外国語のことが、茨城県は一年前倒しで何か。新聞を読んで、その辺が分からなかったものですから、説明していただけたらなと、この場で聞いたかったものですから。</p>

田嶋教育指導課長	<p>来年度から移行期間。新指導要領を先にやっても良いよという、移行期間があります。来年と再来年は移行期間。その2年後は、全面実施。どこもやらなければならない。本来ならば、2年後に正式にやればいいんですが、茨城県全体で、1年早く英語はやりたいという考えがありまして、そういう予定だと、新聞で皆さんに広報しまして、実際にはやることになると思いますが。</p>
小林委員	<p>有り難うございます。新聞を読んで気になったものですから。</p>
田嶋教育指導課長	<p>そうですね。みんなさん気になっているんですが。小学校ですので、英語の免許を持っていない先生方も教えなくてはならないんですよ。それが先生達としても、厳しいんですが、今、いろいろと研修を、本市でも事前の研修をやっていきます。</p> <p>文科省から言わせれば、そんな大変じゃないよ、と言ってはいるんですが、先生からすれば、負担感は無いとは、言えないのが現状です。</p>
秋山委員	<p>流動的なことはやってもいいんですか。</p>
梅井教育長	<p>これに関しては、別に義務教育学校ですので、その中でいろいろ動きが出来ます。先ほど次長から説明致しました中の、5ページを、ご覧いただけますか。小学校は免許はご案内のように、全教科と書いてあるので、外国語が入れば外国語も、免許状でやるんです。ですからこれも入っちゃうんです。音楽もやるし家庭もやるし、教科がないんで、それに外国語が入ったんで全科という免許状で、そのくくりですね。</p>
古橋委員長	<p>なるほど、同じですね。体育とか図工とかと。 良くわかりました。その他いかがでしょうか。それでは採決に入ります。議案第1号について、案どおりとすることに、ご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
古橋委員長	<p>ご異議ございませんので。議案第1号は原案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 桜川市立学校教職員安全衛生管理規程（案）について 学校教育課より願います。</p>

神野次長兼学校教育課長	この件につきましては、前回の12月の定例会におきまして、重要な内容であるという事で、本日の議案として提出する前に、その他件というところで、説明させていただいております。
古橋委員長	<p>議案第2号 について 学校教育課 資料により説明</p> <p>ただ今、議案第2号について説明がありましたが、質問、ご発言等ございませんか。</p>
大島委員	今の段階で、産業医というのは、市で決めているのか、学校の昔の校医さんみたいな、そういうのをあてがって、産業医として考えていくのか、どうなんでしょう。
神野次長兼学校教育課長	桜川市の医師会という所がありまして、会長さんの方に、相談をしまして、そちらの中で、お一人選定させていただいて、産業医という形で、委嘱をさせていただくということになります。
古橋委員長	<p>その他どうですか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは採決に入ります。</p> <p>議案第2号議案について、原案どおりとすることに、ご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
古橋委員長	<p>ご異議ございませんので、議案第2号は原案どおり決定いたします。次に。</p> <p>議案第3号 桜川市立教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について</p> <p>議案第4号 桜川市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（案）について</p> <p>議案第5号 桜川市立学校庶務規程の一部を改正する訓令（案）について</p> <p>は、それぞれ関連がございます。産業医に関する内容なので、一括してご審議をいただくという事で、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、学校教育課より、ご説明願います。</p>
神野次長兼学校教育課長	<p>議案第3号について 学校教育課 資料により説明</p> <p>・学校教育課が行う文章事務に、産業医の委嘱の事務に関する</p>

	<p>ことを加える</p>
神野次長兼学校教育課長	<p>議案第4号について 学校教育課 資料により説明 ・安全管理規程におきまして、産業医を教育委員会が、選任するとしたことから、産業医を委嘱するという文言を加える。</p>
神野次長兼学校教育課長	<p>議案第5号について 学校教育課 資料により説明 ・本規程が定める別表に、保存文章の種類、保存期間の欄の所に、安全衛生管理規程、11条4項にあります衛生委員会の議事に関する記録の保存期間の3年を新たに加える。 説明は、以上です。</p>
古橋委員長	<p>3(案)についてご説明がありましたが、何かご発言等ございませんか。 はい。大島委員。</p>
大島委員	<p>12ページの保険日誌の険が、健康の健じゃないかなという気がしたんですが。</p>
古橋委員長	<p>はい。宮山教育部長。</p>
宮山教育部長	<p>これについては、元の例規がこの字なのか、ここに転記した時のミスなのか、確認いたします。 お配りした新旧対照表の方も、この険が使われていますので、確認いたします。</p>
古橋委員長	<p>では、これは確認事項という事で、後でお答えをいただくという事で、よろしく願いいたします。その他でいかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>12ページの保存文書の、3 児童・生徒に関するものと、あるのですが、ここのは。</p>
神野次長兼学校教育課長	<p>これも確認いたします。修正になるかなと思います。</p>
古橋委員長	<p>その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは2点確認したうえで、お答えいただくという事ですので、その他の件については、承認いただけるということで、いかがでしょうか。</p>

全委員	異議なし。
古橋委員長	ご異議ございませんので、議案第3号、議案第4号、議案第5号は、原案どおり決定いたします。次に 議案第6号 桜川市学校給食検討委員会設置規程（案）について学校給食センターより、説明願います。
池田学校給食センター長	議案第6号について 学校給食センター 資料により説明 ・給食センターでは、学校給食主任者会議、及び献立物資検討委員会を開催しているが、これまで明文化したものがなかった。目的や、所掌事務を明確にするために。規程として明文化し制定しようとするもの。 ご審議よろしく願います。
古橋委員長	議案第6号について、説明がございましたが、委員さんから、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。年にどのくらいの間隔で、この委員会というのは開催予定ですか。
池田学校給食センター長	はい。今、全体会議としましては、年4回くらい。献立物資検討会議といたしましては月1回開催しています。
古橋委員長	分かりました。他にいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
古橋委員長	ご異議ございませんので。議案第6号については、原案どおり決定いたします。 次にその他の件に入ります。
神野次長兼学校教育課長	【6. その他】 ・桃山学園設置に伴う関係条例等の一部改正（案）について 資料により説明 学校教育課 （市長部局・教育委員会共通の条例4件・規則2件・訓令2件・告示1件・公平委員会の規則1件が教育委員会関連になる。 来月の委員会に条例4件を議案として提案）
宮山教育部長	補足説明いたします。

	<p>条例の制定は教育委員会には、議会への提案の権が、ございません。市長にしかございませんので、教育委員会所管の条例を改正する場合には、議会への提案にあたって、教育委員会の同意を求められます。本日は事前の説明という事です。次回の定例会には教育委員会の同意を求める議案として条例4件を提案いたします。</p>
<p>永田南学校給食センター長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桜川市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（案）について ・桜川市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則（案）について <p>資料により説明 南学校給食センター</p> <p>平成30年3月31日付けで南学校給食センターが廃止になり、平成30年4月1日付けで学校給食センターに統合されることによる、条例改正。</p> <p>条例に関しては、来月の定例会に議案として提案。</p> <p>調理員は市の職員ではなく、業者委託職員。</p>
<p>宮山教育部長</p>	<p>補足説明いたします。</p> <p>同じ、桜川市学校給食センター条例の一部改正ですが、改正する理由が別々の理由という事で、議案は別々で提案すると、いうふうにします。</p>
<p>酒寄生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 史跡真壁城跡保存整備工事（中城第1工区）について <p>資料により説明 生涯学習課</p> <p>今年度は真壁城南側の復元整備で庭園の整備になる。</p>
<p>金井田まかべ幼稚園長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回 桜川市公立教育・保育施設のあり方検討委員会報告 1月18日開催 <p>委員の意見。市としてどのような教育が大切なのか。 保護者の要望。低年齢からの受け入れが出来、早朝から遅くまで預けられる施設を、優先に考えている。</p>
<p>神野次長兼学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の教育委員会の開催日時について。 (日 程 調 整) 学校教育課
<p>古橋委員長</p>	<p>次回、第2回教育委員会定例会の開催を2月9日（金）午後</p>

<p>酒寄生涯学習課 長</p> <p>神野次長兼学校 教育課長</p> <p>古橋委員長</p>	<p>2時30分から真壁庁舎といたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年はたちの集い ・第5回（平成29年度）いばらき子郷土検定件大会 ・追憶の筑波鉄道（イベント）紹介 <p>資料により説明・報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校式関係の日程のお知らせ <p>【7. 閉 会】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p> <p>午後4時30分閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育委員長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>
---	---

--	--

--	--